



令和5年6月27日
海上保安庁

キリバス海上法執行機関に対する初の能力向上支援 ～FOIPの実現のため、海上自衛隊及び豪州政府と連携～

海上保安庁は、令和5年6月19日から26日の間、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team)」を含む3名（以下、「MCT等」）をキリバス共和国に初めて派遣し、キリバス警察海洋部に対する能力向上支援を実施しました。

- 1 本支援は、これまで対象国を東南アジアなど周辺国中心に実施してきたところ、その範囲を拡大し、初めてキリバス共和国に対して実施したもので、MCTによる国際海洋法に関する講義を実施したほか、これまでキリバスに対して船艇供与や能力向上支援を実施してきた豪州政府と連携して立入検査訓練等を行いました。
- 2 また、6月24日には、海上自衛隊によるインド太平洋方面派遣の一環として、初めてキリバス共和国に派遣された護衛艦「しらぬい」がキリバス警察海洋部との親善訓練を実施するのに併せ、豪州政府から供与された巡視船「テアノアイⅡ」への操船技術の指導も行いました。
- 3 加えて、本派遣期間中、キリバスの祝日であるナショナルポリスデー（6月23日）のイベントにおいて、マーマウ・キリバス共和国大統領から、直接、MCT等に対し、本支援に関する謝意が伝えられました。
- 4 海上保安庁は、引き続き、太平洋島嶼国を含むインド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。また、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けて、各国の海上保安機関との連携・協力を強化していくとともに、相手国のニーズを踏まえ、防衛省を含む関係機関とも連携してまいります。



立入検査訓練における船舶書類の確認



小型ボートによる接舷訓練



国際海洋法講義



訓練参加者との記念撮影



キリバス大統領へのギフト贈呈



海上自衛隊護衛艦とキリバス巡視船の親善訓練